

2020 年度事業報告

社会福祉法人 ちいろば会

2021年5月1日

2020年度の主な事業報告

社会福祉法人 ちいろば会

【理事会・評議員会】

1) 理事会

・2020年度第1回 定例理事会

決議があったものとみなされた日： 2020年5月31日（月）

決議があったものとみなされた事項の内容：

2019年度事業報告及び計算書類の承認の件

2020年度定時評議員会開催の件

経理規程の一部を変更（訂正）する件

・2020年度臨時（7月）理事会

決議があったものとみなされた日： 2020年7月20日（月）

決議があったものとみなされた事項の内容：

グループホーム建設に伴う入札と業者選定の件

① 入札の方法と日程

② 業者選定の基準と指名業者

③ 予定価格と最低制限価格

・2020年度第2回 定例理事会

決議があったものとみなされた日： 2020年11月5日（金）

決議があったものとみなされた事項の内容：

グループホーム「すみれ荘」の新築工事に伴う借入金の承認の件

2020年度上半期事業報告

2020年度上半期会計報告

・2020年度3回 定例理事会

開催日時： 2021年3月25日（木）13時30分～15時40分

2020年度補正予算承認の件

2021年度事業計画及び2021年度予算の承認の件

任期満了に伴うあらたな評議員候補者推薦の件

就業規則ならびに給与規程の一部変更の承認の件

理事長ならびに業務執行理事の職務の遂行状況報告

役員賠償責任保険の加入についての報告

2) 評議員会

・2020年度 定時評議委員会

決議があったものとみなされた日： 2020年6月12日（金）

2019年度計算書類・財産目録の承認の件

2019年度事業報告を書面で行うことの承認の件

【年度目標】

「利用者主体の事業所をめざす！」 —利用者がより活躍できる場—

1. 呼称の改善 ～さんをスタンダードに
2. 職員の役割の転換
3. 職員の立ち振る舞いの改善
4. 利用者による職員評価の導入
5. 利用者の表現の場を増やす

評価： 利用者の自治会組織「みんなの会」の活動も定着し、水曜日の合同終礼では、個々の利用者からの発信も活発になっている。コロナウィルスの感染拡大により様々な行事が中止となる中、ちいろば園で実施したハイキングや「コロナに負けるなお祭りだ」では、利用者が主体的に参加することの意味やそのための支援方法を職員間で確認する良い機会となった。

利用者による職員面談については、職員側の対応のまずさや利用者の職員への遠慮や忖度が目立ち、利用者の本心が表出されるには至っていないように思われる。

【事業報告】

社会福祉事業

1. 利用状況

<ちいろば園>（生活介護）定員 58 名、年間稼働日数 250 日

① 利用者の状況

登録者数 51 名（3 月末現在）

一日平均利用 48.0 名 前年比 -1.5 名、年間平均稼働率 82.7% 前年比 -2.6%

昨年度から長期欠席であった 3 名が年度当初に退所したため、今年度も昨年に引き続き、平均利用者数、稼働率ともに減少している。今後の平均利用者数の推移から定員規模を見直すことも考慮したい。

② 作業活動

作業活動による年間売上 7,998,271 円 前年比 -20.0%（-1,989,133 円）

利用者平均工賃 6,065 円/月 前年比 -640 円/月 40 円/時 前年比 -10 円/時

コロナウィルスの感染拡大により、三郷町保健福祉センターの温泉受付が 7 月まで休館、三郷町文化センターの「MAGARI no ドンキー」を一時閉店するなど、様々な作業活動に影響が及んだ。また、長梅雨によりブルーベリーの生育も悪く作業収益が大きく減収となり利用者の作業工賃も前年を大きく下回る結果となった。

<ちいろば生活支援センター>（特定相談支援、障害児相談支援）

計画相談については、管理者、相談支援専門員を業務執行理事が兼務しているため、本法人サービス利用者に限って実施している。

<にぬふぁ星>（共同生活援助）定員 20 名、現員 20 名（3 月末現在）

- ・にぬふぁ星 定員 6 名 — 現員 6 名 2 月 1 名退居、1 名入居
- ・エンゼルハウス 定員 5 名 — 現員 5 名

- ・ユイマールⅠ 定員 2 名 — 現員 2 名 6 月 1 名退居
9 月よりユイマールⅡのサテライトへ
- ・ユイマールⅡ 定員 2 名 — 現員 1 名
- ・日之出荘 定員 6 名 — 現員 6 名

ユイマールⅠについては、6 月に 1 名が退居のため、同マンション内で移転のうえ、ユイマールⅡのサテライトに変更した。

あらたな共同生活住居「すみれ荘」は 3 月に竣工し、2021 年 4 月から定員 4 名増員のうえ運営を開始する。

2. 事業運営の評価と課題

<ちいろば園>

昨年度、途中から長期欠席となっていた 3 名が年度当初に退所し、当年度は登録者数 51 名での事業開始となったが、新型コロナウイルスの感染予防のため 1 名、疾病による手術入院のため 1 名が長期欠席となり、年間平均利用者数、定員に対する利用率ともに 2 年連続で前年を下回る結果となった。

また、コロナウィスの感染拡大により、重度障害者支援の対象となる支援者の研修会が開催されず予定していた職員の受講ができず、2021 年度の加算対象者を増員できなくなった。

利用者が主体的に活動できるための環境改善については、改善を牽引する複数の職員の努力により改善の方向性が職員間で共有されつつあり、改善が行われた部分については利用者の活動に具体的な変化が生じている。

<ちいろば生活支援センター>

計画相談の対象は本法人のサービス利用者のみとなっている。計画内容については、利用者家族の高齢化を考慮し、利用者の生活の質を維持、向上できるような内容で作成している。

今後は、通院や居宅でのサービスを必要とする利用者が増加していることから、質の高いサービスを提供できる事業所の開拓と連携が急務である。

<にぬふぁ星>

職員間での意見交換や会議の場が少ないことから、共同生活住居や職員間での支援方法が統一できていない課題が明らかになった。今後は、いずれの共同生活住居にも共通の掲示物や支援ツールを準備して共通の支援方法が共有できるよう改善していくことを職員間で確認した。

あらたな共同生活住居の事業開始に向けて求人を行っているが、応募者が少ないことに加え、あまりにも不誠実な応募者が多く対応が難しい。

【行事報告】

- ・しろうと音楽会、ちいろばまつり、クリスマスコンサートはコロナウィルス感染拡大のため中止
- ・ゆうとおん当事者とみんなの会 リモート交流会 8 月 18 日（火）
- ・兄弟姉妹の会 8 月 29 日（土） 参加者：利用者兄弟姉妹 3 名 職員 7 名
- ・一泊旅行 中止

- ・「コロナに負けるなお祭りだ」 9月14日(月) 園内利用者、職員のみで開催
- ・ちいろば園 ハイキング 10月中に分散開催 平群中央公園へ
- ・パンジー「みんなに伝えたいこと」上映会 10月21日(水)
- ・パンジーメディア取材 10月22日(木)
- ・憲法まつり出店 11月3日(火)
- ・クリスマス礼拝、パーティー 12月23日(水)

評価：・予定していた行事等が中止となり、利用者のみなさんにとっては混乱する場面も多く、恒例の行事によって時の感覚を理解している利用者が多いことに改めて気づかされた。

・通常の行事が中止になる中、ちいろば園で行った代替の行事については、利用者が主体的に取り組めるよう考慮した結果、利用者、職員からも好評であった。

・パンジーメディアに取材していただいた番組は、ちいろば園の活動内容がうまく編集され、ちいろば園の活動内容を周知するためにも活用したい。

【研修会等】

- ・初任者研修 2020年11月10日、2021年2月2日
- ・夏季法人研修 2020年8月8日
在日朝鮮人差別に学ぶⅠ
講師：劇団タルオルム 主宰 金 民樹氏
- ・冬季法人研修 2021年1月16日
在日朝鮮人差別に学ぶⅡ
ビデオ鑑賞 「アイたちの学校」「蒼色のシンフォニー」
- ・春季法人研修 2021年3月19日
午前：法人内事業報告会
午後：質疑応答、その他報告と確認
- ・毎月1回職員勉強会 ちいろば園：毎月最終木曜日 17:00~18:00
グループホーム：毎月第4金曜日 11:00~12:00

評価：・夏、冬の法人職員研修は、様々な人権課題を障害者差別と結び付けて考えることのできる職員が増え、無関心であることを反省する職員も多かった。

・昨年度の春の研修において、次年度の各事業の課題を明確にしていたため、今年度の活動報告は内容の濃い報告が複数あり、充実した研修となった。

・コロナウィルスの感染拡大により、外部講師を招いての特別研修や外部の研修会への参加ができなかった。

【苦情申立、虐待報告と事故・ヒヤリ報告】

1. 苦情申立て

- ・商品を購入いただいたお客様(利用者家族)から納品期日に対する苦情 1件
内容：生のブルーベリーを担当職員の勝手な判断でお客様からご依頼いただいた期日以前に納品してしまった。
対応：施設長から謝罪の文章を添え、再度、納品した。

評価： 永く在籍している職員が、お客様が利用者の家族であることから、指定期日を軽く考え誰にも相談なく納品してしまった。利用者家族からの注文であっても、商取引であるという緊張感もなく対応した結果である。

2. 虐待報告

当年度中に虐待と認定すべき事案は発生していません。

不適切な支援についてはかなり減少してはいるが、職員間で既に確認済みの合理的配慮としての支援を怠る職員も複数あり、当該職員の怠慢でありこのような状況が継続するならば、虐待にも繋がる危険性を考慮しなければならない。

・権利擁護委員会の開催状況

2020年6月22日、10月19日、2021年2月25日 年3回開催

家族会からあらたな参加者もあり、この場での議論を新鮮に受け止めて頂けているが、次年度にむけて委員会での議論の内容を再度検討したい。

3. 事故・ヒヤリ報告

・利用者の所在不明	3件
・利用者による設備破損	1件
・利用者の服薬確認漏れ	1件
・利用者のケガ（骨折）	1件

内容：・利用者の所在不明はいずれも常時の見守りが必要な利用者に対して、職員が目を離したことが原因である。

・利用者による設備の破損は、精神的に不穏な状況に対する対応が遅れたことが原因であった。

・利用者のケガは、当該利用者の行動状況から負傷した場所、時間の特定も難しく今後も同様のことはあり得ることから、見守り方法の変更を行った。

評価：・各事案に関しては、当該の事故に立ち会った職員の経験、スキルの不足等が原因ではあるが、他の職員であっても同様の事故は起こり得ることであり、職員間の連携や日頃から互いの注意喚起等が励行されることが望まれる。

【社会福祉充実計画】

平成29年度～平成33（令和3）年度の社会福祉充実計画について、当年度はコロナウィルスの感染拡大により外部からの講師を招いての研修やキャリアドッグの実施は見送った。

【施設設備整備ならびに改修等】

・共同生活援助 にぬふぁ星 共同生活住居「すみれ荘」の建設	2020年9月～2021年3月
・ちいろば園本館給湯器の入替	2020年4月
・ちいろば園本館エレベーター修繕工事	2020年10月
・ちいろば園新館エアコン修理	2021年1月 ^{がっ}

上記、以外にも小規模ではありますが、ちいろば園建物の経年劣化に伴う補修工事は数か所ありました。